

少数意見の一覧（中間報告案に反映できなかったもの）

1 子どもの遊びの環境について

保育園で行くには、いい公園がたくさんあります。広かったり散歩したり、みんなで行ってみんなで帰ってくるにはいい場所がいっぱいあります。

遊びというのは、場所だけの問題ではありません。遊び方とか遊ぶ道具とかどうやって子ども同士で関わるとかいろいろ問題があります。

形を整えることも大切ですが、今ある資源の中で、またそれを生かして、いかに多様に臨機応変に対応していくか、それはどこまで可能かを深めていくことが大切なような気がします。遊び場所の問題についても、町内にはたくさん遊び場があるのにもかかわらず、遊び場所が少ないといった意見が出るのは、友だちと出会える遊び場がないとか、遊べる遊具がたくさんある公園がないなど、もっと工夫や努力をすればクリアできる問題ではないかと思えます。子どもたち自身は遊び場がないと感じているのでしょうか。

2 放課後の居場所づくりについて

小学校6年生まで学童クラブをやることの意味がすごくあります。上下の関わりが今の子どもたちにとっても大事だと思います。そうした意味でも小学校で学童（放課後事業）をやってほしいです。

3 保育・子育て支援等の担い手の確保について

保育の枠が広がることについては賛成ですが、保育士や栄養士という担い手が確保できることが第一に必要であり、国がこの点をどう対応していくかが重要です。「保育士」国家試験の内容緩和、準保育士制度など担い手の確保が必須だと思います。

潜在的な担い手を探すときにどうやって探すかということ、今仕事を離れているから、またはもう忘れていてできないなどの理由があります。講習とか教育を受けられる場があればやってみてもいいという人がたくさんいると思います。

担い手の確保は切実な課題です。保育士の確保（人数と質の両方からの）は、大学や専門学校だけでなく、中学校や高等学校も含めた教育機関と具体的な養成システムを立ち上げるくらいの取り組みが必要になると思います。

4 その他

中間報告案の3つの課題には含まれないが、新制度準備の観点から重要と考えられるもの。

(1) 保育の必要性について

子育てが苦手というお母さんもいます。保育に欠けるわけではないが、本当に子育てが苦手で、みんなと一緒に育ち合いたいという人も入れる制度になってほしいと思います。

国が理解する「保育を必要とする」世帯像が、就労者中心というのは本当に残念です。葉山町ではその辺りも加味した「保育を必要とする」子育て世帯に寄り添える仕組みを構築できるとよいと思います。

保育が必要だと決めるときに、その他市町村が認めた場合があります。ここがすごく大切です。発達につまずきがあるとか、お母さんの子どもとの関わり方が大変だとか、体の調子がちょっと大変だとか、そういうものを市町村がどこまで認めていくのか。現在、その受け皿を民間が受けていることが多いです。これから、ここの幅がもっと広がっていくとよいと思います。

(2) 保育サービスの充実

待機児童を減らすことは最重要課題であるが、病児保育は数は少なくても、親の不安感を減らすためにも実施努力が必要です。一時預かりを増やすこともあわせて考えるべきです。